

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和5年度)

施設の名称	宮城県クレー射撃場
指定管理者の名称	一般社団法人宮城県猟友会
施設所管部課(室)	環境生活部自然保護課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成24年 4月 ~ 平成29年 3月	指定管理者	一般社団法人宮城県猟友会	
平成29年 4月 ~ 令和 4年 3月	指定管理者	一般社団法人宮城県猟友会	
令和 4年 4月 ~ 令和 9年 3月	指定管理者	一般社団法人宮城県猟友会	

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	一般社団法人宮城県猟友会
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17(宮城県仙台合同庁舎内)
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日(5か年)	
募集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県クレー射撃場	
所在地	柴田郡村田町大字足立字大平山1番24	
設置年月	平成11年7月	
根拠条例等	クレー射撃場条例	
設置目的	狩猟の適正な実施及び野生鳥獣の保護に関する思想の向上に資するとともにスポーツとしての射撃の普及振興を図るため、クレー射撃場を設置する。	
施設の内容	敷地面積	52,241.73㎡
	構造	木造平屋
施設の内容	管理棟(大研修室,小研修室,事務室他)	597.06㎡
	附属棟(機械室)	28.98㎡
施設の内容	射撃場	トラップ射撃場 1面 トラップ・スキート併用射撃場 2面 スキート・ラビット併用射撃場 1面 プーラーハウス 4棟 他
	開館(所)日	4月1日~11月30日, 3月1日~ 3月31日の期間で ・火曜日(祝祭日を除く)及び祝祭日の翌日(土、日曜日は除く)を除く日 12月1日~翌年2月末日の期間で ・月・火曜日(祝祭日を除く)及び祝祭日の翌日(土、日曜日は除く)を除く日 ・12月28日~翌年1月3日を除く日
開館(所)時間	4月1日~11月30日 午前 9時~午後5時 12月1日~ 2月28日 午前10時~午後4時 3月1日~ 3月31日 午前10時~午後5時	
指定管理者が行う業務の範囲	・射撃場の使用の許可に関する業務 ・射撃場の維持管理に関する業務 ・上記業務のほか、知事が別に定める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	施設利用料金・標的放出機利用料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
開館(所)日数	296 日	292 日	296 日	100.0%	101.4%
延べ利用者数	4,800 人	5,247 人	5,469 人	113.9%	104.2%

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
猟友会	3,000 人	3,086 人	3,134 人	104.5%	101.6%
一般	300 人	426 人	470 人	156.7%	110.3%
県外	1,000 人	1,178 人	1,172 人	117.2%	99.5%
日クレー	500 人	557 人	693 人	138.6%	124.4%
合 計	4,800 人	5,247 人	5,469 人	113.9%	104.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	1,500	1,774	1,988	132.5%	112.1%
利用料金収入	26,831	24,737	27,658	103.1%	111.8%
その他	1,950	6,583	8,737	448.1%	132.7%
収入計 (a)	30,281	33,094	38,383	126.8%	116.0%

(2) 支出

人件費	13,849	13,930	14,577	105.3%	104.6%
施設管理費	4,490	5,332	5,038	112.2%	94.5%
事業運営費	10,166	10,753	12,472	122.7%	116.0%
その他	1,776	3,313	6,505	366.3%	196.3%
支出計 (b)	30,281	33,328	38,592	127.4%	115.8%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	-234	-209	-	89.3%
前期繰越収支差額	1,615	1,849	1,615	100.0%	87.3%
次期繰越収支差額	1,615	1,615	1,406	87.1%	87.1%

自主事業の収支実績(射撃用品等販売、射撃大会事業、射撃奨励事業、教習射撃事業、技能講習受託) ※ 管理運営収支内数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
(1)収入	1,950	2,433	5,137	263.4%	211.1%
(2)支出	1,776	2,513	5,505	310.0%	219.1%
(3)収支	174	-80	-368	-211.5%	460.0%

6. 評価対象年度(令和5年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	評価	評価	評価	評価		
①管理運営体制	利用者数(予約状況等)に応じた適正な人員(ブローラー)を配置している。新人のブローラーの教育にあたるベテランのブローラー・職員は、新人が自立できるまで十分な教育・サポートを実施している。また、宮城県クレー射撃場管理運営委員会(年4回開催)において、職員に対する必要な指導・教育ができていないか検証し、問題があれば、本人と話し合う等適切な管理運営を実施している。	2人	非正規	4人	<p>ベテランブローラーの退職に対し、迅速に新人ブローラーを確保するとともに、新人教育について、十分な研修期間を設け、確実に必要な教育を実施した。新型コロナウイルス感染症対策も引き続き、マスク、手指のアルコール消毒等を確実に実施し、感染者の発生を防いだ。また、非常勤職員(ブローラー)の出勤日数を随時見直し、非常勤職員の経費削減に努めた。来場者が多い日には、職員二人も交替でブローラーをこなした。</p>	<p>新型コロナ感染対策を行いつつ、ブローラーの人員確保及び新人教育を行い、施設稼働の安定に努めている。 出勤日数を随時見直し、非常勤職員の経費削減に努めながらも、多忙期には職員もブローラーを行うなど、適切な体制だったと認められる。</p>
人員体制						
②施設・設備の維持管理業務の実施	施設内外の巡回・点検清掃を常時実施するとともに、業者による定期的な点検整備(合併浄化槽の維持管理、受水槽の維持管理、井戸及びびろ過装置の維持管理、空調設備修理等)を実施している。建物の警備については、警備保障会社との夜間及び射撃場休場日の機械警備の契約を締結するとともに、地元警察署、駐在所等の連絡体制をとるなどの万全を期している。				<p>業者による定期的な設備の保守管理を適切に実施するとともに、冬場の雪かきや夏場の草刈りなど場内の環境整備を随時行なう等、射撃場の管理運営を適正に行い、利用者のため快適に利用できるよう努めた。 県からの賃借物件については、常に保守点検に努め、破損粉失等のないよう努めた。</p>	<p>施設の維持、補修が適時に行われ、射撃場の管理運営と利用者の快適な利用に努めたと認められる。</p>
③運營業務(ソフト事業等)の実施	利用者の利便性のため次の事業を行った。 ・装弾の販売(十二村銃砲店に委託) ・射撃用品(ベスト、帽子、手袋等)の販売、ジュース等の飲み物の販売(自動販売機設置) ・井戸水は飲料不適(鉛害)であるため、冷水器による飲料水の無償提供を行っている。				<p>計画通り実施した。</p>	<p>利用者への物品の回転等利便性の確保が図られるなど、適切に運営されたと認められる。</p>
④自主事業の実施	○射撃大会の実施 新型コロナ対策を講じた上で、射撃大会を実施(県旗射撃大会47名出場、夏季射撃大会(91名出場)・秋季射撃大会(78名出場)及び各支部射撃大会)。 ○狩猟者等のための講習会の実施 ・有害鳥獣捕獲隊員特別研修 47名受講 ・射撃教習事業(初心者対象の教習)33名受講・技能講習受託事業(県警からの受託)40名受講・新米ハンターフォローアップ講座13名受講				<p>射撃大会は、昨年度新設した春の安全祈願祭射撃大会参加者の定着を図り、新型コロナ感染対策を講じながら、利用者確保と利用増進を図るため、前年度参加者へのはがき作戦や大会時の賞品を工夫するなど創意工夫により参加者の確保に努めた。また、冬期間の利用者確保対策として、県外利用者、特に山形県からの利用者に県支部から声掛けを行うなど利用増進に努めた。 講習会は、有害鳥獣捕獲特別研修(新人対象)、新人シューターフォローアップ講座(初心者対象)等の開催により、射撃場利用のきっかけづくりとすることができた</p>	<p>新型コロナ感染対策を講じながら、大会開催・誘致を積極的に行い、利用者確保に努めた。 新たに自主事業を実施するなど、射撃場の利用者増加に向けた取組を行っていることが評価できる。</p>
⑤利用者サービスの向上	射面に常設の待合テントを4基新設した。射台に移動式雨除けテントを設置し、日クレー会員の利用拡大を図っている。・ホール内を禁煙とし、外部に喫煙用の灰皿を設置。・装弾の販売を十二村銃砲店に委託し、来場すれば弾を購入できる体制を整備。・射撃大会の順位表作成・優勝者の写真を掲示並びに賞状の印刷など利用者の便宜を図った。・ホール内に飲料水の給水器(無料)を設置し、利用者への便宜を図った。				<p>前年度に新設した待合テントは、天候が悪い日等の対策に設置し、利用者の評価も高い。オリンピックで使用したクレー雨除けテントの払い下げ(有償)で設置したことで、日クレー協会会員の利用拡大に繋がっている。・装弾販売の利便性向上に、委託業者との話し合いを定期的実施。受動喫煙対策等は利用者の理解を得て計画通り実施した。</p>	<p>射撃大会としての施設利用者増加のための創意工夫を行っているほか、装弾販売や受動喫煙対策などの利用者の利便性確保に努めたと認められる。</p>
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・ご意見カード回収箱を設置し利用者の要望の把握に努めた。・回収したカードについて、管理運営委員会で審議分析し、指摘があった内容は速やかに従業員・装弾販売委託業者と共有し確実に改善し、射場の運営に活かしている。 利用者から、設備の老朽化を指摘する投稿が多かったが、修繕計画等を丁寧に説明し理解を得ている。また、昨年8月の落雷被害により、大研修室のエアコンやスコアボードが破損し利用者へ不便をかけているが研修場所をホールに変更したり、薄板にスコアを記載して応急対応している。				<p>利用者の苦情や要望はその都度職員が受け止め対応しているが、利用者カードでの指摘は射撃場管理運営委員会に諮り経営改善に向けて具体的な改善に取り組んでいる。特に、落雷被害による施設設備の破損について、丁寧に利用者へ説明し理解を得ながら運営している。</p>	<p>ご意見カードによる苦情や要望に対し、運営委員会に諮るほか、施設設備の破損への応急対応を実施するなど、具体的な改善に努めたと認められる。</p>
⑦安全対策	・施設内の巡回・設備の点検は毎日実施。特に射台及び周辺、銃手入れ室の点検は射場管理者が常に巡回し、事故防止及び火災予防に努めている。また、労働安全衛生に関する職員研修会を実施している。				<p>新型コロナウイルス感染対策について、県自然保護課の指導に沿い、クレー射撃場管理運営委員会で対策を実施してきた。建物内外の火災の防止及び事故防止について、消防用設備等保守点検業者及び電気工作物保安業者による定期点検を実施するとともに、防火管理者を定めて消防計画を策定し、所轄消防署の指導を得て、防火訓練を徹底している。</p>	<p>消防設備や自家用電気設備などの施設保全点検を実施し、防火管理者を定めて消防計画を策定し消防訓練を行うなど、適切な管理運営体制により来場者の安全確保に努めたと認められる。</p>
⑧県民の平等利用	・当施設は、狩猟を行う者の射撃訓練研修、及び有害鳥獣捕獲等公益活動の訓練の場とする者、競技射撃を行う者、レジャーとしてクレー射撃を行う者等に広く開放されるものであり、これを同等に受け入れる体制としており、使用拒否の件数はなかった。 ・また施設は、初級者から上級者まで多様な来場者及び猟友会、クレー射撃協会、銃砲関係者等主催大会が開催されるため、柔軟に対応できるよう日程調整等に十分配慮した。・射撃場活性化対策に係る事業(新人シューターフォローアップ事業)により初心者利用しやすい環境を作っている。				<p>狩猟免許試験会場や狩猟免許更新講習会場として利用されるなど公的利用も増え、手軽に利用できる施設としての県民の認識も向上している。 また、県(自然保護課)が企画し実施している「新人ハンター養成講座」「新米ハンターレベルアップ講座」の会場として研修室を使用してきた。 射撃場は敷居が高いという初心者向けに射撃場見学者を随時受け入れている。また、新人シューターフォローアップ講座受講者から射撃場利用の敷居が低くなったとの評価を得ている。</p>	<p>狩猟免許試験や免許更新講習、新人ハンター養成講座の会場で利用され、また、射撃場見学者を随時受け入れるなど、新たな狩猟者の確保に向けた柔軟な対応に努めたと認められる。</p>

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】	
			評価	評価
⑨個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県猟友会個人情報保護規程により、個人情報の保護に努めた。</li> <li>個人情報保護規程を職員に周知徹底した。</li> </ul>	計画通り実施した。	A	個人情報の管理について、適切に取り扱われている。
⑩利用実績	入場者数 5,469人 大研修室利用 全日17回、半日14回 小研修室利用 全日5回、半日75回 標的放出機使用枚数 T/S 424,376枚、その他4,896枚	新型コロナの影響で利用が減少した令和2年度、3年度に比べ、令和4年に引き続き令和5年度も利用者を増やすことができた。この間、各方面への利用拡大を取り組んできた。特に、令和4年度から日クレ射撃協会主催の全国大会等を誘致できたことが大きい。標的及び装弾の値上げで利用者の大きな増加は難しいが、利用者拡大に日クレ射撃協会等の知見を借りて全力で取り組んでいる。	A	新型コロナウイルスや物価高騰の影響もあったが、利用者数増加に向けた取組を行うなど、積極的な施設運用に尽力されている。今後も、経営改善・集客・利用頻度増加に向けた努力を継続してもらいたい。
⑪収支実績	当期収入合計 38,383千円(うち県借入金 3,100千円) 当期支出合計 38,592千円(うち県借入金返済 1,000千円) 当期収支差額 ▲209千円 前期繰越収支差額 1,615千円 次期繰越収支差額 1,406千円	令和5年度の指定管理料150万円に加えて光熱費等高騰による臨時給付48万円の交付を受けたが、クレ(標的)1枚当たりの仕入価額が令和5年4月から2円(税抜)、令和6年1月から3円値上げされたため、クレ利用料金の値上げ(令和5年3月から1枚当たり5円値上)しても収支が悪化し、資金がショートし、310万円を県から借り入れ、緊急対応用に温存していた運営資金積立金(50万円)も全額払い出すことで運営してきた。より一層の利用者の拡大、経費節減に努めているが、装弾の値上げも重なり、利用者の大きな増加は期待できない見込である。	A	利用者数増加の取組により、増収となったものの、物価高騰の影響などから、支出額も増額している。県で、指定管理料に光熱水費の高騰分も付加して支払い、設備の老朽化対策も段階的に実施していることから、経営改善に向けて、引き続き、尽力してもらいたい。
⑫その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>射撃場内における銃砲等の取扱いについては、銃刀法、指定射撃場の指定に関する総理府令等関係法令を遵守するとともに地元警察署等の指導を受け、事故発生の防止に努めた。</li> <li>環境配慮の取組状況</li> <li>使用済みクレを回収し、再利用のため販売業者に引き渡した。</li> <li>空薬莖を分別回収し、廃棄物処理業者に引き渡した。</li> </ul>	計画通り実施した。	A	事故発生の防止に努めている。また、環境に配慮した適切な取組が実施されていると認められる。
総合評価		利用者人口の減少や新型コロナの影響による収入減、標的、装弾の値上げによる利用者・射撃回数減少、さらに設備の老朽化や設備不足(ライフル射撃場)による利用者離れなどがあり、クレ射撃場の収支状況は大変厳しい状況にある。利用者増加策や経費削減策も飽和状態であり、抜本的な対応を早急に取り組む必要がある。	A	新型コロナウイルスや物価高騰の影響があるなかで、随所に努力のあとが見られ、評価できる。今後も猟友会会員に対する利用喚起や射撃大会等の誘致、自主企画事業等を含めた集客対策を継続してもらう必要がある。

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	収支の赤字が続いていることから、利用者の拡大に向けて、令和5年度に新設したHPの改良に努め、県内外から新規利用者の拡大を図るとともに、度重なるクレ(標的)の仕入値の引き上げに対応した標的の利用料金の改定により売上(収入)の増加を図る。また、開設以来25年となる建物や付属物及び備品等に経年劣化が進んでおり、利用者の安全と快適な利用環境及び施設等の機能を維持するため、及び故障等で突然の修理費等の発生が重なっている状況を踏まえ修繕計画の確実な実行が必要と考えます。	県では、施設の老朽化や集客につながる施設の改善については、指定管理者と協議し、中長期計画を見直しながら段階的に実施するほか、緊急的修繕にも対応してきている。 利用者数増加の取組により、増収となったものの、物価高騰の影響などから、支出額も増額していることから、引き続き、射撃大会誘致や自主企画事業等を含めた集客対策・経営改善に努めてほしい。